商工会員へお知らせ

(令和7年10月1日より)

鹿嶋市中小企業事業資金融資

市の融資制度

自治金融 · 振興金融

個人事業者は、原則保証人不要

法人事業者は、代表者以外は原則保証人不要

制度名	資 金 使 途	貸付限度額	融資期間	融資利率
自治金融	工場、店舗の改装	設備資金		
	機械、営業車購入 等	1,00万円	7年以内	1. 90%
	商品仕入、買掛金支払	運転資金		(R7. 10. 1∼)
	諸経費支払 等	1,000万円	7年以内	
振興金融	工場、店舗の改装	設備資金		
	機械、営業車購入等	2,00万円	7年以内	1. 90%
	商品仕入、買掛金支払	運転資金		(R7. 10. 1∼)
	諸経費支払 等	1,000万円	7年以内	

(※利率は変動しますが、融資期間中は借入時の利率が適用されます)

◇保証協会の保証付融資です。

信用保証料 年0.45%~1.90%の範囲 (経営内容により9段階で弾力運用)

♦

保証料補助 0.6% (限度)

- ◇要件
 - ・市内に1年以上住所及び事業所を有し市税の完納者

【自治金融】設備・運転併用の場合 1,000 万円限度

【振興金融】要担保 自治金融と併用の場合は運転 1,000 万円、設備 2,000 万円限度 斡旋手数料 → 会 員=借入金額の 2/1000+消費税 非会員=借入金額の4/1000+消費税

必要書類→裏面参照

お問い合わせ先

鹿嶋市商工会 担当 経営指導員

₹314-0031

下記の金融機関でもご相談いただけます

- ・常陽銀行(鹿島・鹿島東支店) ・筑波銀行鹿嶋支店(鹿嶋・鹿嶋南支店) ・佐原信用金庫鹿島支店
- ・銚子信用金庫鹿島支店 ・水戸信用金庫(鹿島・大野支店) ・茨城県信用組合鹿島支店

自治金融申込必要書類

法人の場合

必 要 書 類	備考	/
法人定款の写し	初回のみ (変更があった場合はその都度)	
登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	法務局	
会社の印鑑証明	法務局	
会社の納税証明 (市税に未納がないことの証明)	市役所 納税対策室	
会社の固定資産評価証明 (土地・建物)	市役所 税務課	
代表者の印鑑証明	市役所 市民課・大野出張所	
代表者の納税証明(市税に未納がないことの証明)	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
代表者の固定資産評価証明(土地・建物)	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
申告書・決算書の控(2期分)	勘定科目明細書を含む	
試算表	決算後、6ヶ月を経過している場合	
見積書・カタログ	※設備資金の場合	
営業許認可証の写	※許認可業種の場合	
個人情報の提供に関する同意書	代表者	
最近1年間の売上・申込時の借入金状況	信用保証委託申込書・企業概要書(新規の場合)・ 調査書・依頼書・契約書・同意書に記入要件	
その他	必要に応じて	

個人の場合

必 要 書 類	備考	~
代表者の印鑑証明	市役所 市民課・大野出張所	
代表者の納税証明 (市税に未納がないことの証明)	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
代表者の固定資産評価証明(土地・建物)	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
申告書・決算書の控(2ケ年分)		
見積書・カタログ	※設備資金の場合	
営業許認可証の写し	※許認可業種の場合	
個人情報の提供に関する同意書	代表者	
最近1年間の売上・申込時の借入金の状況	信用保証委託申込書・企業概要書(新規の場合)・ 調査書・依頼書・契約書・同意書に記入要件	
その他	必要に応じて	

振興金融の場合

上記書類の他に 担保物件の謄本・公図・評価証明等が必要となります。